APECエネルギー大臣会合情報発信事業企画運営業務 仕様書

1 目 的

2010年6月に本県で開催される「2010年日本APECエネルギー大臣会合」(以下「エネルギー大臣会合」という。)において、福井県の各種情報を発信する事業について企画および運営を行うものである。

2 事業概要

- (1) 事業名:APECエネルギー大臣会合情報発信事業
- (2) 主 催:2010年日本APECエネルギー大臣会合福井開催推進協議会
- (3) 日 程:平成22年6月17日(木)~平成22年6月20日(日)
- (4) 場 所:エネルギー大臣会合会場施設内、小松空港、JR福井駅ほか
- (5) 対 象: APEC参加21エコノミー(日本、中国、韓国、中国香港、チャイニーズ・タイペイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド、パプアニューギニア、米国、カナダ、メキシコ、チリ、ペルーおよび3国際機関の関係者、国内外メディア

(6) 事業内容:

(a) インフォメーションコーナーの企画運営

日 時:平成22年6月18日(金)~6月20日(日)〔予定〕

場 所:エネルギー大臣会合会場施設内

内 容:福井県の観光地やエネルギー政策などの各種情報の発信を行う。

(b) メディア歓迎ランチの企画運営

日 時:平成22年6月19日(土)12:30~13:30 [予定]

場 所:エネルギー大臣会合会場施設内

参加者:120人程度(想定)

内 容:メディア向けに福井県の食材や料理の情報発信を行う。

(c) 案内所の企画運営

◇小松空港

日 時:平成22年6月17日(木)~6月18日(金)[予定]

場 所:小松空港 国内線到着ロビー(1階)に設置

内 容:エネルギー大臣会合の参加者やメディアのお出迎え、空港連絡バスなど福井へ の交通案内を行う。

◇JR福井駅

日 時:平成22年6月17日(木)~6月20日(日)[予定]

場 所: JR福井駅コンコース内に設置

内 容:エネルギー大臣会合の参加者やメディアのお出迎え、エネルギー大臣会合会場 や宿泊施設、巡回バス、観光地などの総合案内を行う。

3 業務内容

本業務の目的に沿って、福井県の各種情報を発信する事業の企画運営として、以下の業務を 行うものとする。ただし、エネルギー大臣会合の主催者である経済産業省資源エネルギー庁(以 下「資源エネルギー庁」という。) および資源エネルギー庁が発注するエネルギー大臣会合運 営委託業者との緊密な連携、協議・調整を行うこと。

(1) 基本コンセプトの設定

・福井県の各種情報を発信するに当たっての基本コンセプトを提案すること。

(2) インフォメーションコーナーの設営・運営業務

- ・インフォメーションコーナーのレイアウト、展示物、サイン・装飾、照明機器、映像機器、その他必要な資器材の使用・運用計画を作成し、インフォメーションコーナーの設営・運営を実施すること。
- ・インフォメーションコーナーの表記については日本語・英語併記を基本とすること。
- ・展示物や資器材等の設置については、平成22年6月17日(木)17時までに完了させ、撤去については、平成22年6月20日(日)中に完了し、現状復帰すること。
- ・インフォメーションコーナーの設営・運営を円滑に行うため、スタッフ配置箇所および スタッフ配置人数等を示すスタッフ配置人員計画(協議会担当者等を含む)を作成し、 必要な運営スタッフ(業務支援要員)を配置すること。
- ・インカムやレンタル携帯電話などにより、スタッフが相互に連絡できる体制を整えること。
- ・県内関係者とスタッフなど関係者の名札(識別票)を作成すること。
- ・インフォメーションコーナーのレイアウト、展示内容および運営方法について提案する こと。

(3) メディア歓迎ランチの設営・運営業務

- ・メディア歓迎ランチ会場のレイアウト、展示物、サイン・装飾、映像機器、その他必要な資器材の使用・運用計画を作成し、メディア歓迎ランチの設営・運営を実施すること。 ただし、料理提供サービスについては、別業務として料理提供会社に発注する。
- ・ランチ会場の表記については日本語・英語併記を基本とすること。
- ・展示物や資器材等の設置については、平成22年6月19日(土)10時までに完了させ、撤去については、平成22年6月19日(土)15時までに完了し、現状復帰すること。
- ・メディア歓迎ランチの設営・運営を円滑に行うため、スタッフ配置箇所およびスタッフ 配置人数等を示すスタッフ配置人員計画(協議会担当者等を含む)を作成し、必要な運 営スタッフ(業務支援要員)を配置すること。
- ・英語での司会進行が可能な司会者を配置すること。
- ・ 県内関係者とスタッフなど関係者の名札 (識別票) を作成すること。
- ・福井県の食をPRする方法などを含めた進行プログラムおよびイベント (案)、当日の料理を説明するディスプレイ (案) および運営方法を提案すること。
- ・APEC参加エコノミーのメディアへの周知方法についても提案すること。

(4) 案内所の設営・運営業務

- ・案内所のレイアウト、サイン・装飾、その他必要な資器材の使用・運用計画を作成し、 案内所の設営・運営を実施すること。
- ・案内所の表記については日本語・英語併記を基本とすること。
- ・施設管理者と協議し、案内所の設営場所を確保すること。
- ・案内所の設置については、平成22年6月16日(水)17時までに完了させ、撤去については、以下の日時までに完了すること。

◇小松空港:平成22年6月18日(金)中

- ◇ J R福井駅: 平成22年6月20日(日)中
- ・案内所の設営・運営を円滑に行うため、スタッフ配置箇所およびスタッフ配置人数等を 示すスタッフ配置人員計画(協議会担当者等を含む)を作成し、必要な運営スタッフ(業 務支援要員)を配置すること。
- ・インカムやレンタル携帯電話などにより、スタッフが相互に連絡できる体制を整えること。
- ・ 県内関係者とスタッフなど関係者の名札 (識別票) を作成すること。
- ・案内所のレイアウト、サイン・装飾および運営方法について提案すること。(国際線利用者も対象とすること。)
- ・6月18日(金)~20日(日)の期間、JR福井駅と会合会場施設間に巡回バスを運行すること。(バス乗場のサイン設置等を含む)
- ・巡回バスの運行計画(ルート、経由地、時間、車両など)について提案すること。

(5) 運営マニュアル等の作成

・上記2(6)(a)~(c)の実施計画および運営マニュアルを作成すること。

(6) 成果品の提出

・情報発信事業の記録として、映像(ムービー・スチール)を撮影し、平成22年6月3 0日(水)までに成果物を提出すること。

(7) その他

・上記のほか、情報発信事業に関して、さらに必要な業務等がある場合は、幅広く提案・ 実施すること。